

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フロイント産業株式会社			コード	6312
提出日	2025/7/31	異動（予定）日	2025/7/31		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である泉本小夜子氏が、期中（2025年7月31日付）で社外監査役を退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	田中 尚	社外取締役	○													○	有
2	久米 龍一	社外取締役	○										△				有
3	三宅 綾	社外取締役	○													○	有
4	平野 栄	社外監査役	○													○	有
5	濱田 和成	社外監査役	○													○	有
6	美久羅 和美	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		経営者としての豊富な経験と幅広い見識を兼ね備えており、経営監督及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与できると判断し、社外取締役として選任いたしました。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定しております。
2	2019年4月から2022年6月まで、当社の取引先であるシオノギファーマ製の代表取締役を務めておりましたが、当社との取引額は年間連結売上高の2%未満と僅少であります。	製薬業界における研究開発・生産技術・営業といった豊富な経験と幅広い見識を有する経営者であり、当社の経営を監督していただき経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任いたしました。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定しております。
3		長年にわたって金融機関等において従事してこられたことによる証券市場等に関する豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督いただけることを期待し、社外取締役として選任するものです。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定するものです。
4		長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する知見及び経営全般に優れた見識を兼ね備えており、客観的かつ公平な観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定しております。
5		弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定しております。
6		公認会計士としての深い専門知識と幅広い経験を有していることから、財務及び会計に関する見識を当社の監査体制に生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏については、当社の定める社外役員の独立性に関する基準（4. 補足説明参照）のすべての要件を満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれ無いと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、次のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

1.（1）当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）ではなく、かつ、その就任の前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと。

（2）その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと。

2.（1）当社若しくはその主要会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと。

（2）当社若しくはその主要会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと。

3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先（注3）とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと。

4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと。

5. 当社の現在の主要株主（注4）又はその業務執行者ではないこと。

6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと。

（注1）主要会社
（Freund Inc.、フロイント・ターボ株式会社、Freund S.r.l.）
（注2）年間連結売上高の2%以上を基準に判定
（注3）年間売上高の2%以上を基準に判定
（注4）総議決権の10%以上を保有する株主

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。